

議会だより

から

49

2021.11.11

議会のうごき2

議長報告
こんなことが決まりました

一般質問9

村のできごと18

9月定例会【9月10日～17日】

相良村世帯数【1,601世帯】人口／4,191人（男性1,983人）（女性2,208人）令和3年10月31日現在

発行／相良村議会 編集／相良村議会広報発行特別委員会 熊本県球磨郡相良村深水 2500-1 TEL0966-35-1038（直通）



あけび（四浦初神）

例年になく暑い日が続いていましたが、日増しに秋が深まり朝晩は肌寒さを感じる季節となりました。

新型コロナウイルス感染症は全国的に減少が続き、球磨郡内でも感染者数の発生がない日が続き喜ばしい事ですが、年末年始に向け第6波の懸念も指摘されるなど、まだまだ先行きは不透明です。引き続き対策に十分注意をして頂きたいと思えます。

9月10日、さがら温泉茶湯里で十七組の金婚夫婦表彰式が行われ、議会を代表して参加をさせていただきました。

五十年間、楽しい時も辛い時も共に過ごされ、その絆を深めてこられたものと思います。今後とも、ご健康とご多幸を心から祈念申し上げます。

10月8日、令和3年度相良村臨時議会において3件の農地復旧に関する議案が可決されました。来年の作付けに間に合う入札が出来、無事に落札された事に感謝申し上げます。今後も昨年の豪雨災害による入札が続きます。関係各位のご協力を得ながら村民目線を基本に復旧復興に努めてまいります。



相良村議会議長
黒木 正照

〔主な行事〕

- 8月3日 広報発行特別委員会
- 8月10日 令和3年度相良村議会第5回臨時会
- 8月10日 議会全員協議会
- 8月12日 8月定例郡議長会議
- 8月25日 令和3年度町村議会正副議長研修会
- 9月3日 議会運営委員会
- 9月3日 全員協議会
- 9月3日 9月定例郡議長会議
- 9月10日～17日 令和3年度相良村議会9月定例会
- 9月10日 第63回金婚夫婦表彰式
- 9月24日 町村長との意見交換会
- 9月30日 球磨川水系流域治水プロジェクト及び熊本県復旧・復興プラン・推進に向けた説明会
- 10月6日 令和3年度熊本県町村議会議員研修会
- 10月6日 議会全員協議会
- 10月8日 令和3年度相良村議会第7回臨時会
- 10月8日 議会全員協議会
- 10月14日 10月定例郡議長会議



金婚式(9月10日)

こんな事が決まりました

令和3年第5回相良村議会臨時会報告 強い農業・担い手づくり総合支援交付金等の 一般会計補正予算を可決

令和3年第5回相良村議会臨時会が8月10日に招集され、承認1件、令和3年度一般会計補正予算1件が提案されました。慎重審議の結果、下記のとおり議決しました。

○承認案・・・原案承認

承認第10号 専決第10号 熊本県市町村総合事務組合同規約の一部変更について

○一般会計補正予算・・・原案可決

議案第40号 令和3年度相良村一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出それぞれに7,920千円を追加し、総額48億6,724万1千円とする補正で、採決の結果、全員賛成で可決しました。補正の主なものは下記のとおりとなりました。

歳入

款	補正前の額	補正額	計	説明
県支出金	2億5,475万9千円	616万円	2億6,091万9千円	強い農業・担い手づくり総合支援交付金
繰越金	3,000万円	176万円	3,176万円	令和2年度繰越金
歳入合計	48億5,932万1千円	792万円	48億6,724万1千円	

歳出

款	補正前の額	補正額	計	説明
農林水産業費	4億1,436万7千円	792万円	4億2,228万7千円	強い農業・担い手づくり総合支援交付金
歳出合計	48億5,932万1千円	792万円	48億6,724万1千円	

※補正のあったものだけを掲載しているため、歳入歳出と合計の額は一致しません。

第5回臨時会

※賛成が○ 反対が● 欠席は-
※議長は表決に加わらない。

各議員の審議結果

件名	川邊	坂田	永田	徳田	中村	西本	高岡	小善	市岡	結果
承認第10号 専決第10号 熊本県市町村総合事務組合同規約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第40号 令和3年度相良村一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

令和3年第6回相良村議会定例会報告 令和2年度一般会計及び特別会計の決算を認定

令和3年第6回相良村議会定例会が、9月10日から17日まで、8日間の会期で開催され、報告3件、令和2年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定6件、条例の一部改正5件、令和3年度一般会計及び特別会計の補正予算4件、工事請負契約の変更及び締結3件、その他1件、諮問1件、発議5件が提案されました。慎重審議の結果、下記のとおり議決しました。

○報告

- 報告第3号 令和2年度株式会社さがら経営状況報告について
- 報告第4号 健全化判断比率の報告について
- 報告第5号 資金不足比率の報告について

○認定議案・・・原案認定

- 認定第1号 令和2年度相良村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第2号 令和2年度相良村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第3号 令和2年度相良村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第4号 令和2年度相良村農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第5号 令和2年度相良村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第6号 令和2年度相良村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

会 計	収入済額 A	支出済額 B	歳入歳出差引額 C (A-B)	翌年度へ繰り越す べき財源 D	実質収支 E (C-D)
一 般	53億1,537万1,923円	50億2,834万4,427円	2億8,702万7,496円	1億4,995万円	1億3,707万7,496円
国民健康保険	6億5,365万8,406円	6億1,884万7,401円	3,481万1,005円	0円	3,481万1,005円
簡 易 水 道	1億1,574万8,042円	1億1,193万2,597円	381万5,445円	178万5,000円	203万445円
農業集落排水	2億4,336万6,362円	2億4,272万5,743円	64万619円	0円	64万619円
介 護 保 険	7億1,408万5,267円	6億6,947万1,908円	4,461万3,359円	0円	4,461万3,359円
後期高齢者医療	6,412万9,770円	6,344万4,232円	68万5,538円	0円	68万5,538円
合 計	71億635万9,770円	67億3,476万6,308円	3億7,159万3,462円	1億5,173万5,000円	2億1,985万8,462円

○条例議案・・・原案可決

- 議案第41号 相良村附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第42号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第43号 相良村報酬、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第44号 相良村手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第45号 相良村工場等設置奨励条例の一部を改正する条例の制定について

災害公営住宅整備、災害復旧事業に伴う 一般会計補正予算等を可決

○一般会計補正予算・・・原案可決

議案第46号 令和3年度相良村一般会計補正予算（第7号）

歳入歳出それぞれに2億4,045万9千円を追加し、総額51億770万円とする補正で、採決の結果、賛成多数で可決しました。補正の主なものは下記のとおりです。

歳入

款	補正前の額	補正額	計	説明
村 税	3億5,972万円	△1,160万円	3億4,812万円	固定資産税現年度
地方特例交付金	110万円	141万3千円	251万3千円	地方特例交付金
地方交付税	16億1,122万4千円	2億2,834万7千円	18億3,957万1千円	普通交付税
国庫支出金	16億3,943万6千円	8,336万3千円	17億2,279万9千円	公共土木施設災害復旧費負担金等
県支出金	2億6,091万9千円	△119万9千円	2億5,972万円	球磨川水系防災・減災ソフト対策事業補助金等
繰入金	3億6,116万円	△1億9,339万2千円	1億6,776万8千円	財政調整基金繰入金等
繰越金	3,176万円	6,853万9千円	1億29万9千円	繰越金
諸収入	2,443万7千円	25万9千円	2,469万6千円	低所得者保険料軽減負担金
村債	3億4,260万円	6,472万9千円	4億732万9千円	災害公営住宅整備事業等
歳入合計	48億6,724万1千円	2億4,045万9千円	51億770万円	

歳出

款	補正前の額	補正額	計	説明
総務費	6億9,069万1千円	9,172万3千円	7億8,241万4千円	木の家づくり支援補助金等
民生費	8億7,022万円	884万円	8億7,110万4千円	国庫支出金返還金等
衛生費	3億2,153万9千円	△116万5千円	3億2,037万4千円	簡易水道特別会計繰出等
農林水産業費	4億2,228万7千円	1,773万5千円	4億4,002万2千円	農業集落排水特別会計繰出金等
商工費	5,228万4千円	△13,595万円	3,868万9千円	さがら産業文化祭運営費補助金等
土木費	5億5,851万8千円	8,001万2千円	6億3,853万円	災害公営住宅整備費等
消防費	1億6,707万6千円	197万1千円	1億6,904万7千円	消防詰所給排水工事等
教育費	3億143万4千円	113万3千円	3億256万7千円	体育館事務室空調機器等
災害復旧費	10億8,087万3千円	6,176万1千円	11億4,263万4千円	令和3年発生林道牛駄場山手線災害復旧工事等
歳出合計	48億6,724万1千円	2億4,045万9千円	51億770万円	

※補正のあったものだけを掲載しているため、歳入歳出と合計の額は一致しません。

○特別会計補正予算・・・原案可決

議案第47号 令和3年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第2号）

議案第48号 令和3年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第2号）

議案第49号 令和3年度相良村介護保険特別会計補正予算（第1号）

○工事請負契約の変更議案・・・原案可決

議案第50号 工事請負契約の変更について

令和3年3月29日、令和3年第2回相良村議会臨時会において議決された、令和2年度相良村総合体育館非常用電源設置工事請負契約の契約額5,302万円を5,356万3,127円に変更することについて採決の結果、全員賛成で可決しました。

○過疎地域持続的発展計画・・・原案可決

議案第51号 相良村過疎地域持続的発展計画に関し議会の議決を求めることについて

○工事請負契約の締結議案・・・原案可決

議案第52号 工事請負契約の締結について

1. 工事名 令和3年度農地等災害復旧工事（深水①）R2現年繰
2. 工事場所 相良村大字深水地内
3. 契約額 5,885万円
4. 契約の相手 マルナカ工業有限会社
5. 契約の方法 指名競争入札

議案第53号 工事請負契約の締結について

1. 工事名 令和3年度農地等災害復旧工事（川辺③）R2現年繰
2. 工事場所 相良村大字川辺地内
3. 契約額 6,490万円
4. 契約の相手 マルナカ工業有限会社
5. 契約の方法 指名競争入札

○諮問・・・答申（適任）

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について（豊原幸一郎氏）※再任

○議員発議・・・原案可決

発議第1号 相良村議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

発議第2号 川辺川の河川改修を求める意見書について

発議第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について

○議員発議・・・原案否決

発議第4号 相良村議会議員の議員報酬の減額に関する条例の制定について

発議第5号 川辺川と球磨川の合流点の土砂撤去を求める意見書について

各議員の審議結果

第6回定例会

※賛成が○ 反対が● 欠席は-
※議長は表決に加わらない。

件名	川邊	坂田	永田	徳田	中村	西本	高岡	小善	市岡	結果
認定第1号 令和2年度相良村一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第2号 令和2年度相良村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第3号 令和2年度相良村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第4号 令和2年度相良村農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第5号 令和2年度相良村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第6号 令和2年度相良村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第41号 相良村附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第42号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第43号 相良村報酬、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第44号 相良村手数料条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第45号 相良村工場等設置奨励条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第46号 令和3年度相良村一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	●	○	○	○	○	○	可決
議案第47号 令和3年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第48号 令和3年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第49号 令和3年度相良村介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第50号 工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第51号 相良村過疎地域持続的発展計画に関し議会の議決を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第52号 工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第53号 工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について	賛成8票、反対1票									適任
発議第1号 相良村議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第2号 川辺川の河川改修を求める意見書について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第4号 相良村議会議員の議員報酬の減額に関する条例の制定について	●	○	●	○	●	○	●	●	●	否決
発議第5号 川辺川と球磨川の合流点の土砂撤去を求める意見書について	●	○	●	○	●	○	○	●	●	否決

令和3年第7回相良村議会臨時会報告 農地等災害復旧工事請負契約の締結を可決

令和3年第7回相良村議会臨時会が10月8日に招集され、令和3年度一般会計補正予算1件、工事請負契約の締結3件が提案されました。慎重審議の結果、下記のとおり議決しました。

○一般会計補正予算・・・原案可決

議案第54号 令和3年度相良村一般会計補正予算（第8号）

歳入歳出それぞれに592万3千円を追加し、総額51億1,362万3千円とする補正で、採決の結果、全員賛成で可決しました。補正の主なものは下記のとおりとなりました。

歳入

款	補正前の額	補正額	計	説明
国庫支出金	17億2,279万9千円	226万2千円	17億2,506万1千円	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金
繰越金	1億29万9千円	366万1千円	1億396万円	繰越金
歳入合計	51億770万円	592万3千円	51億1,362万3千円	

歳出

款	補正前の額	補正額	計	説明
衛生費	3億2,037万4千円	226万3千円	3億2,263万7千円	新型コロナウイルスワクチン3回目接種体制確保事業等
教育費	3億256万7千円	36万円	3億292万7千円	非常用発電機用燃料
災害復旧費	11億4,263万4千円	330万円	11億4,593万4千円	相良村土地改良区施設復旧補助金
歳出合計	51億770万円	592万3千円	51億1,362万3千円	

※補正のあったものだけを掲載しているため、歳入歳出と合計の額は一致しません。

○工事請負契約の締結議案・・・原案可決

議案第55号 工事請負契約の締結について

- | | | | |
|---------|-------------------------|----------|---------|
| 1. 工事名 | 令和3年度農地等災害復旧工事（柳瀬②）R2過年 | 4. 契約の相手 | 株式会社白砂組 |
| 2. 工事場所 | 相良村大字柳瀬地内 | 5. 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3. 契約額 | 9,075万円 | | |

議案第56号 工事請負契約の締結について

- | | | | |
|---------|--------------------------|----------|----------|
| 1. 工事名 | 令和3年度農地等災害復旧工事（柳瀬③）R2現年繰 | 4. 契約の相手 | 有限会社田中土建 |
| 2. 工事場所 | 相良村大字柳瀬地内 | 5. 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3. 契約額 | 7,425万円 | | |

議案第57号 工事請負契約の締結について

- | | | | |
|---------|--------------------------|----------|-----------|
| 1. 工事名 | 令和3年度農地等災害復旧工事（川辺④）R2現年繰 | 4. 契約の相手 | 有限会社尾方工務店 |
| 2. 工事場所 | 相良村大字川辺地内 | 5. 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3. 契約額 | 7,953万円 | | |

各議員の審議結果

第7回臨時会

※賛成が○ 反対が● 欠席は－
※議長は表決に加わらない。

件名	川邊	坂田	永田	徳田	中村	西本	高岡	小善	市岡	結果
議案第54号 令和3年度相良村一般会計補正予算（第8号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第55号 工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第56号 工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第57号 工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

ここが 一般質問 聞きたい

一般質問とは

議員が村の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものである。
9名の議員が登壇した。

●市岡 智恵 議員 10ページ

- ☆税の徴収について
- ☆肥後相良ファーム加工施設について
- ☆相良村簡易水道使用料について
- ☆災害からの復旧復興について



●小善 満子 議員 11ページ

- ☆総合計画の農地・農業用施設災害復旧事業について
- ☆浸水区域からの移転再建支援事業について
- ☆第2期相良村子ども・子育て支援事業計画について



●永田 博人 議員 12ページ

- ☆昨年度の豪雨災害で被災した水田について
- ☆村道松馬場朝ノ迫線の工事進捗状況について
- ☆飛行場用水路について



●中村 重道 議員 13ページ

- ☆告知放送について
- ☆さがらっば号について



●坂田 朋美 議員 14ページ

- ☆上四浦地区の振興について
- ☆石倉跡地について
- ☆ふるさと納税について



●川邊 一徳 議員 15ページ

- ☆小中学校の修学旅行について
- ☆宅地造成及び分譲地、新築補助金について
- ☆交通指導員について



●西本 巳喜男 議員 農地災害復旧について

●高岡 重盛 議員 16ページ

- ☆県道相良人吉線について



●徳田 正臣 議員 17ページ

- ☆村民の声から
- ☆宗教施設への公金の支出について
- ☆新型コロナウイルスについて



☆の質問を掲載しています。



市岡 智恵 議員

Q 税の徴収について
A 滞納処分の停止事務取扱要項に基づき進めている。

市岡議員 各税目の徴収率について、前年度と比較したうえで、各税目ごとの増減等や、各税の動向、徴収率を踏まえて分析をされた内容は、

税務課長 村民税の個人が92・4%。村民税の法人が96・6%。固定資産税が、90・4%。軽自動車税が91・6%。たばこ税、入湯税は1000%。合計の村税の徴収率は、91・9%。令和元年度の徴収率は91・1%であり、0・8%増加している。要因として、昨年は豪雨災害で、徴収出来ないうところもあったが、平成30年度に導入した滞納整理支援システムにより、令和元年、令和2年度、現年度分の徴収率が上がってきている。

市岡議員 徴収計画に基づく徴収業

務の体制及び業務内容は、**税務課長** 納税の催告にもかかわらず、納付や相談がない滞納者に対し、預金調査や給与照会などの財務調査を行い、直ちに差し押さえ等の滞納処分を執行し、財務調査によって、無財産、生活困窮、所在不明が確認できた場合は、執行停止要項に基づき、速やかに滞納処分の執行を停止するよう努めている。

Q 肥後相良ファーム加工施設について
A 進展するような形で進めて行く

市岡議員 三者会議は行われているのか。

総務課長 再稼働については意思はあるという話をいただいている。村のほうで生産される農産物のリストや、ふるさと納税の返礼品として何が登録可能かというような内容の話もしてきた。

市岡議員 今後の見通し、また方向性としてどのように考えているのか。

総務課長 現在のところ、建物の賃借の契約が成立されていない状況で、今後の見通しがどうなるのか不安に思っている。村長の面談を希望されているので、この面談をきっかけに進展するような形で進めて行きたい。

Q 相良村簡易水道使用料について
A 徴収計画を立て業務遂行に努めていく

市岡議員 どのような基準により設定されているのか。

建設課長 平成7年4月の給水開始以前の平成4年に、人口及び給水の推計のほか、取水場、排水池、配管、加圧ポンプに係る建設費用及び元金、利子償還、人件費、事務費、薬品費、電気料金等に係る維持管理経費を総合的に検証し、使用料の決定根拠を定めている。令和元年9月に給水開始から初めて使用料の見直しを行い、令和元年10月使用分から現在の使用料金で賦課している。

市岡議員 令和2年度相良村決算審査意見書において、水道料金の収納状況が、収納未済額で1002万2150円で、1000万円を超える額となっているが、現在の徴収業務について、また今後の対策は、

建設課長 民法上の消滅時効案件、又は死亡や生活保護等、支払い能力が無い場合の執行停止等も含めて精査し、徴収計画を立て業務の遂行に努めていく。

Q 災害からの復旧復興について
A 早急に発注出来るよう進めていきたい

市岡議員 農地災害について現在の進捗状況は。

産業振興課長 面積ベースで発注済みが28%。今月末に入札を行い、うまくいって75%が契約できる見込み。用水路発注済みが67%、排水路が48%、農道7%、揚水機(ポンプ)が3工区あるが、棚葉瀬だけが完了している。川辺の廻堰が9月末に発注予定。

市岡議員 被災農地の復旧場所について農家に早急に説明を行う必要があると思うが。

産業振興課長 来年の作付けに間に合うよう頑張っているが、遊水地との絡みもあって間に合わないところも出てくると思う。年末にかけて苗の注文があると聞いているので、それまでにある程度の見通しは説明したい。方法として、広報、回覧等で周知していくつもりである。

市岡議員 深水区内、川辺地内の場所と工期期間は。

産業振興課長 深水区は、渡瀬、買元、新村の相良橋から白木神社まで。川辺地区は、雨宮神社周辺。工期期間は令和4年3月31日まで。柳瀬地区においては、9月30日に入札を予定している。

市岡議員 被災地区からの移転先の整備について、地質調査は行われているのか。

総務課長 6月15日に入札し、現在発注し、ボーリング調査もほぼ終わっている。

市岡議員 今後どのように進めていくのか。

総務課長 土地の評価、農振除外、農地転用など各種の手続きに入り、土地の購入に向けて進んでいく。



小善 満子 議員

Q 今年度事業として、4億6800万円計上されているが、農地の災害復旧が進んでいない。
A 激甚災害でやっと国の許可が下り、これから入札をする予定です。

小善議員 総合計画によると、農地・農業用地災害復旧事業について、今年度事業として4億6800万円計上されていますが、農地の災害復旧がほとんど進んでいません。農地の進捗状況についてお尋ねします。

村長 今回は激甚災害で規模も大きく1月にやっと国の許可が下りたところです。激甚災害になりますと、農地の場合98・1%の補助、施

設の場合99・8%の補助に該当します。相良村の場合、農地が非常に多くて、40ヶ所を超えています。それをグループにまとめ19区画にして、入札時には二つ三つを合わせて入札します。優先順位については、現場を担当者、県も全部含めて見まして、軽い方から先に、2、3年かかる所は、後に回すような形にしております。深水地区は今回入札しており、陣ノ内、十島関係、境田、蜻木、小森、大曲、天子、平原、三石については9月30日に入札予定しております。

小善議員 農地災害復旧工事が予定通りに進捗しますことを願っております。

※9月定例議会の時はこの質問の状況でありましたが、現時点では農地の災害復旧も進み、入札も順調に行われていて工事も進んでおります。

Q 子供の居場所づくりに弓道場を図書館として使用できないか
A 図書館の件は前から話があり、どうにかしたいと考えている

小善議員 相良子ども・子育て支援事業計画について、この計画の法的根拠、位置付けについて、保健福祉課長にお尋ねします。

保健福祉課長 第2期相良村子ども・子育て支援事業計画につきましては、子ども・子育て支援法第61条に定める市町村子ども・子育て支援事業計画と、次世代育成支援対策推進法第8条に定める相良村行動計画及び子どもの貧困対策推進法第9条に定める子どもの貧困対策推進計画を一体的に作成したもので、計画の期間は令和2年度から令和6年度までの5年間としております。

小善議員 子育て支援事業計画によって様々な補助がなされています。相良村の子育て中の保護者の負担軽減になっています。金銭面の補

助のみならず、支援体制、環境の整備が求められる所でありまして、子どもの居場所づくりが大切だと思えます。学童保育とか様々な事は行われていますが、これに外れた子どもがいますのでその対策として、居場所がない子供たちが安心して居られる場所として、現在使用されていない弓道場を居場所として使用できないのか、簡単な図書館として活用できないものか、そういうような考えをお持ちじゃないかと村長にお尋ねします。

村長 貴重なご意見ありがとうございます。図書館の件は前から話があつておりまして、今、弓道される方もおられませんし、今現在は災害復旧の物資を置いてあります。貴重なご意見として、図書館はどうにかしたいと考えております。今後良いアイデアがあれば、お願いしたいと思えます。その件については前向きに検討したいと思えます。



永田 博人 議員

Q 昨年度の豪雨災害で被災した水田の遊水地について。
A 中洲については国交省で掘込式、蜻木、棚葉瀬については災害復旧関連があり県の説明後になる。

永田議員 昨年度の豪雨災害で被災した水田の事について、質問しておりますが、8番、9番議員の質問で答え頂きましたので、私は遊水地の取り扱いについてお尋ねします。中洲については国交省のほうから説明があり、掘込式という事で受益者も同意されその方向で進んでいると思いますが、柳瀬橋より上流に2箇所予定されていますがそのことについてお尋ねします。

村長 遊水地ですが、柳瀬橋下流の左岸につきましては、国交省が既に地権者の了解を得てボーリング調査して進めております。上流の蜻木、

棚葉瀬の下鶴地区については、県と協議中でございます。ご心配の通り災害復旧と関連がありますので早急に対応したいと思っております。

永田議員 水田の災害復旧も3年以上という縛りがあると思えます。県の方に早く説明なりして頂ければ農家も方向が定まると思っています。

Q 村道松馬場朝ノ迫線の工事の進捗状況について。
A 令和2年7月の災害対応を優先しており落ち着いたら順次対応する。

永田議員 村道松馬場朝ノ迫線工事の進捗状況についてですが、昔ながらの馬車道がそのまま、特にカーブは大型機械が曲がれない状態です。今途中までしてありますが、国道の擦り付け部分など買収は残っていますか。それも含めてお尋ねします。

建設課長 当該路線は、総延長998メートルございます。令和元年度に約248メートル改修済みという所です。地区の要望区間につきましては、一部用地に反対されておりましたが、近年なるべく協力していただくという、内々の同意を得ており、村としましてはその用地を取得して改良していくのではなく、工事の施工承認などの同意をいただいたうえで、カー

ブ、道路拡幅の改修を今後やりたいと考えております。ただ本村一般財源による単独事業であり、現在災害復旧事業を優先しているところです。年度内事業でそれぞれの事業の平準化を図りながら調整、検討して進めてまいります。

Q 飛行場用水路の被災した水路の工事進捗状況について
A 被災した水路については年明けまでには竣工予定。取水口や水管橋の改修につきましては、県の補助を含めてやっていきたいと考えている。

永田議員 飛行場用水路の災害復旧進捗状況についてお尋ねします。

産業振興課長 現在土砂の撤去が完了しまして、それに伴います工法変更が必要で、詳細設計の段階です。その後、変更契約を締結し、工事に着手、年明けに完了の予定です。

永田議員 私思いますに、あそこで被災しなかった場合、途中で越水し非常に危険でした。取水口の六藤のところは鉄筋が露出しています。途中の松馬場、上園など雨が降ると怖いので避難しますと聞いたことがあります。この間県が視察したと聞いて



被災した飛行場用水路の開削状況

ておりますがその時の指導があったのかお尋ねします。

村長 飛行場用水路を県が検査いたしました。破損やその度合いをS1〜5迄の診断を行い、全体的にはS3、取水口S2の診断でした。これについては今回災害に入れていただこうと県、国に相談しましたが該当しないという事で外されました。ご指摘の通り取水口は遮断しても上から入ってくる状態です。土地改良区もそういう財政力がない状態です。県の事業で水利施設等保高度化事業があるそうです。橋脚部分、トンネル部分は早急にしなければならぬところは早急にして、村が補助するところ補助していきたいと考えているところです。



中村 重道 議員

Q 内容が聞き取りにくいとの声がある。
A 上手な職員によるアドバイ
 ス指導で対応していく。

中村議員 放送の時に言葉が聞き取り難く内容が良く理解出来ない場合があるとの村民の声があり、放送関係の経験者の方を招いて研修を行う考えがないか。

総務課長 告知放送を以前は特定の職員が行っていましたが、現在は担当課がそれぞれ放送しております。まず放送原稿を担当が作成し課内の決裁を経て担当者自らが音声を録音して放送又は生放送を行っております。以前から放送の声が聞きづらい

又は専門用語で内容がわからないとのご意見はあっています。上手な職員によるアドバイス指導で対応していきたいと考えております。

中村議員 研修することによって村民の理解も高まり、行政業務の質の向上に結びつくと思います。一回位は職員の為に研修をやってもらいたいと思います。どう考えますか。

総務課長 研修は大事だと考えております。職員によるアドバイス指導を行った上で外部からの指導を必要と判断すれば外部からの指導をすることと考えていきたいと思っております。



告知端末

村長 総務課長が言いましたが、防災無線ができた頃は総務課で各担当者が文面を持ってきて総務課のほうで告知放送をしていました。文面

の内容と違うことがあり担当課で放送しております。経験豊富な職員の中で指導し研修させたいと思います。

中村議員 村民から告知放送が聞き取り難く内容が良く理解できないという声があるという事を職員に話してもらい専門の方による研修を行うかどうかについて職員と話し合っていたきたい。

Q さがらっぱ号について
A 協議して利便性が良いようにする。

中村議員 村民の方の要望としてさがらっぱ号の日時を変更できないかという声があるが変更は出来ないか。

総務課長 現在の運行形

態については運輸局、熊本県、住民代表、警察、自動車運送事業者等で組織した相良村地域公共交通会議によって協議、検討し、運行ダイヤ、運行ルートの変更については地域公共交通会議で決定することになります。

中村議員 朝の時間を少し早く30分から1時間ずらしてほしいという声がある。川辺地区は月曜・金曜日であり、月曜日は祝日の振替休日があり、月曜日もあり、病院、パーマ屋等は休みで利用できないと利用者からの声があります。いろんな面で大変だと思えますが高齢者の声ですので真剣に取り組んでいただければと思いますが、村長はどう考えるか。

村長 月曜・金曜日を違う地区に戻すと今度は別の地区が犠牲になりますので、色々協議して利便性が良いようにして参ります。

中村議員 高齢社会で免許返納者が多くなり利用者の声を真摯に受け止めて協議してもらいたい。



坂田 朋美 議員

耕作放棄地の草刈り作業について

坂田議員 高齢者が増え、農業を辞める方もおり共同作業も出来ない状況です。放置すると獣害被害にもつながる。手立てはないか。

農業委員会事務局長 休耕田や耕作放棄地は毎年、農地パトロールを実施し利用意向調査を行っている。農業従事者の高齢化や担い手不足により、草刈り作業が困難で遊休農地化が進んでいる。農地法第2条の2では農地所有者等は当該農地を農業上適正かつ効率的な利用確保に努めなければならないので、荒れた農地の所有者へは適正な管理を行う様に訪

問や電話、通知等でお願ひしたり、今後も引き続き農地パトロールの強化や解消に向けた対策案を検討する。



農地パトロールの様子

石倉の跡地利用について

坂田議員 柳瀬石倉を解体して1年近く経つが今後の予定は。石倉自体の解体が早すぎたのでは。なぜ早期解体しなければならぬ理由があったのか。

村長 石倉の件は災害前に私が引き継いだ、その前段階で石倉の跡地をどういうふうに協議するかを議

会の方で議論して頂いて、その予算も否決された。石倉は要らない様な感じだった。その後石倉の解体費を上程し、議会で議決し解体した。L2区域なので、もし国の補助事業でする場合は高さ2メートル以上の土砂を持つてこなければならぬ。平原十島線の関係もあり今の様な状態になっているが、地区全体が一等地なので、良い方法で活用したいと考えている。

坂田議員 この柳瀬石倉周辺の一体開発計画が国が認めて交付金9000万の案件があったと思えます。昨春頃に完成予定で執行部の方で予算計上されたが、議会が否決した。何故、交付金の付いた案件を議会の方で否決されたのか。判然としないのでお伺いした次第です。

石倉というのが、農業遺産という部分があるかと思えます。村長も歴史的な価値を理解されていたと思えます。落札後のコメントでは当初予定価格の2倍で売却出来て、大変

有難いと。そもそもこの柳瀬石倉というのは、J A球磨様より貴重な地域資源であり文化財ということで、村の方が地域づくりに役立てるとの前提で払い下げてもらった事に対しての裏切り行為にあたるんじゃないかと思えます。近隣の多良木町・水上村・山江村等では保存活用されているのが実状です。二度とできないのなら保存すべきではなかったのかと強く思います。

※その他の質問

「さがら」号の運行について」

上四浦地区住民の方も高齢になり体力の衰えから車の運転にも不安を持たれている。現行ルートの役場から先の人吉方面に行きたいとの要望がある。乗り継ぎの路線バスの運行ダイヤでは長時間待たされるので改善できないか。路線バス会社と村、利用者との協議する場を持って利便性を良くして欲しい。



川邊 一徳 議員

Q 小中学校の修学旅行の計画について。

A 小学校は10月6日から1泊2日。中学2年生は広島、九州方面。中学3年生は村の予算の範囲内で計画。

川邊議員 小中学校の修学旅行についてお尋ねします。今後の計画は。

教育課長 小学校については、6月10日、11日に長崎・佐賀方面で計画していたが、コロナ感染拡大防止のため、10月6日、7日に延期されている。

保護者への意向調査を行い説明会を計画している。中学2年生については、10月19日から21日で広島九州方面で予定していたが、コロナウイルス感染症拡大防止のため安全面を考慮し

て延期で検討している。中学校3年生については6月2日、3日で計画していたがコロナ関係で中止している。今後状況が変わったら村の予算内で行かせてやりたいと思う。

Q 保護者負担金の軽減について今後の対策は。

A 小学校が1万円、中学校が3万円負担して頂いている。今後の事は教育長、村長と協議しながら進めたい。

川邊議員 現在の負担割合は。

教育課長 小学校は1万円、中学校は3万円。基礎としましては、事業費が小学校が2万円程度、中学校が6万円程度に対しての負担として定めている。

川邊議員 見込んだ所の50%ですが、その他にも関連費用が必要となるので各家庭の負担が少しでも軽減されるよう今後対策を取られる予定はないか。

教育課長 教育長、村長と協議をしながら進めていきたい。

Q 原野や工場跡地などを購入し分譲する計画はないか。

A 良い場所であれば内容を検討して購入する方向が良いのではないかと考えている。

川邊議員 今回の予定地以外、例えば原野、工場跡地等を購入し分譲する計画はないか。

村長 工場施設については、村の方に依頼があれば内容をお聞きして議会の承認を得て早めに購入できる分は購入したい。役場の前の茶園や昔の谷宗跡も非常に宅地としていい場所でしたが太陽光施設となつているが、向こうから話がないとなかなか難しいでしょうけども話があれば内容を検討して購入する方向がいいのではと考えています。

川邊議員 工場跡地や原野は太陽光施設になる可能性が高いので、常情報収集を行い相良村で買取分譲すれば人口削減や少子高齢化に少しは歯止めをかけられるのではないか。また、宅地に条件の揃った場所がこ

れ以上太陽光施設にならないよう相良村としても努力して頂きたい。

Q 村内に新築する場合の補助金は。

A 住宅面積が20坪以上で建築構具材として1坪あたり0・5m以上国産材を使用しており、他の公共団体から移転の補償を受けていない等の場合100万円。

・浸水区域から浸水区域外への移転は、さまざまな条件があるが上限100万円。

・空き家対策として空き家を解体して新たに建てる場合には上限300万円。





高岡 重盛 議員

Q 県道相良人吉線は。

A 県の事業なので、議員と共に陳情したい。

高岡議員 県道相良人吉線について、田代橋100m以上流にあった吊り橋が老朽化のため架け替え計画をされ、現状の状況では無理という事で、県道相良人吉線として申請をし、採択後に現在の田代橋が完成。そして、県道建設促進協議会を立ち上げ要望活動が行われた。その中で全線の状況と村内の進捗状況はどうなっているのか。

村長 相良は、小柏・平の三叉路まで、山江は大川内橋まで促進協議会の合意は得ている。現在、相良の

場合2.3km、初神まで500mが出てくる。初神集落のループのような場所の用地交渉を終えて、用地の購入を行い小柏の下まで進めていく計画である。

高岡議員 小柏中尾線に点々と工事が行われている。その中で土地の確保、登記等難しい、土地購入も難しいと聞く。村として登記、土地の買収関係について協力は出来ないのか。

村長 村でも建設課、福祉課（戸籍等）で協議するように通知をしている。県から来られた時には規則の許す範囲で対応するように頼んでいる。

高岡議員 災害発生時、避難路の確保にも繋がる。また、大規模規格林道の建設計画の話もあった中で県の事業というだけでなく村の事業として捉えて協力して行く必要があると思う。県の計画の中で路線決定がされているのであれば路線の図面、写真を持って説明をお願いしたい。

村長 事業費は提示されていない

が、図面は頂いているので、必要であれば閲覧をして頂きたいと思う。

高岡議員 今後、小柏から山江間について要望はどう考えているのか。

村長 相良は、小柏の下、集落の下までを、向こうは大川内橋までは、そこまでは全力でやっていく。それから先は路線が決定していないので、基幹林道と並行して進めていきたいと思っている。

高岡議員 山江は大川内まで、相良については小柏中尾の分岐点までの竣工、完成の年度は分らないのか。

村長 分らないが、県の事業なので実現できるよう努めていきたいと思っています。また、陳情と議員を含めてバックアップして頂ければ1年でも早く実現すると思う。



田代橋



整備された県道相良人吉線



川辺川と球磨川の合流地点の土砂

**村民の声から、
球磨川・川辺川の合流点の堆積
土砂について。**

徳田議員 球磨川・川辺川の合流点の堆積土砂について、村民の不安がある。村長は6月議会において虚偽の答弁をされているが、議会と村民に陳謝した上で村民のために国に撤去の要望をすべきではないか。



徳田 正臣 議員

村長 地元住民が国交省に何か言ってきた場合には、村に知らせてくれとの要望は出している。「私のほうも文章等は、そういう文章で出したつもりでありましたが、内容的には係のほうが出したのを再度、議会の後に確認しまして、私の答弁と少し違っていたなということで痛感しております。」

**村民の声から、
村長のダムについての考えは。**

徳田議員 私は従前からダム建設には反対です。村長はダム促進協議会に復帰し、県知事にダム建設の要望をするなど村外ではダム促進の明確な言動がある。反対が正しい賛成が間違いとかの議論ではなく、建設予定地のトップとして他の首長と同じように、村民に村づくりの一定の方向性を示すべきではないか。

村長 「このダムについては前も申しましたとおり、管理者である知事が住民の意見を聞いて、命と環境の両立、民意は生命と環境の両立、それで判断したということでございます。」「ダムの概要が示されていない中で、私が賛否をいうのは村民から批判を受ける。」

**村民の声から、
職員の採用について。**

徳田議員 令和2年職員採用試験の規則改正について、改正趣旨は理解できる。しかし、特定の村民を採用するために、障害者雇用枠と満年齢50歳迄という高い年齢を規定したのではないかと村民の声がある。村民の疑惑がかけられないようにすべきではないか。

総務課長 障害者雇用枠がなかったので新設した。年齢は、これまでの経験や知識を活かせることを踏まえて50歳とした。

**村民の声から、
茶湯里の経営について。**

徳田議員 茶湯里は地域の福利厚生施設として相良村民を始めとして地域の人たちが喜ばれる施設。しかし、現支配人になってからコロナでは説明できない経営状況の悪化、接客態度も悪く、さらに従業員の退職が止まらない。これは社長である村長の経営責任。元の健全な茶湯里を取り戻すために、議会に言われたでもいいから、村長の人気回復のためにも支配人の処遇を考える時期ではないか。（ここでは基本、提案にとどめる）

**宗教施設への公金の支出について、
山本神社・厳島神社の件。**

徳田議員 文化財の指定がない厳島神社の拝殿への公金支出、公金支出をするための山本神社の鳥居の文化財指定後の公金支出は、憲法89条に違反する行政行為。明確な判例がある。

村長 違憲でないということでも教育委員会のほうも答弁しているし、議会のほうも予算を認めている。

新型コロナウイルスについて

徳田議員 感染拡大の状況次第では3回目の接種もありうる。6月議会でも言った通り、役場は村の危機管理センターであるから、来庁する村民の安心安全のためにも村長はじめ役場職員はしっかりと速やかに接種をすべき。また、大学・専門学校への進学者の生活がコロナの影響により困難な状況である。教育は将来の村づくり国づくりです。村としての教育支援を検討してほしい。（ここでは基本、提案にとどめる）

※この文面の中に訂正を求めた箇所がありました。本人の申し出により、そのまま掲載しております。

（広報発行特別委員会）

村のできごと



広報復興イベント（9月26日）



全員協議会（株）さがら経営状況報告の説明など（9月3日）



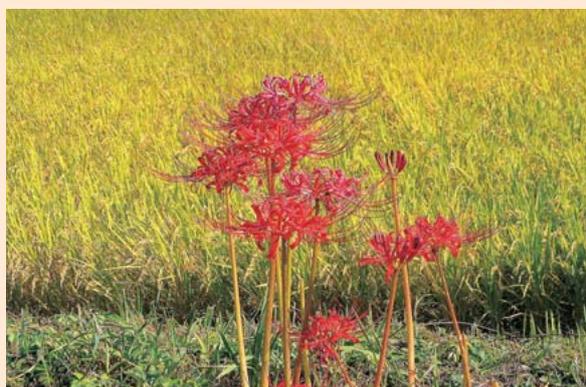
北小学校運動会



南小学校運動会



稲こぎ（四浦地区）



彼岸花

編集後記

被災者の皆様には一日も早い復旧復興を待ち望んでおられることと思います。村においても被災者の早急の生活再建、農地の復旧に取り組みられています。議会といたしましても被災者の生活再建、農地の復旧復興に一生懸命取り組まさせていただきます。まだまだ時間は掛かると思いますが。被災者の皆様、村民の皆様には、これから先、気候の変化も大きく体調には充分注意され、ご健勝にてお過ごしください。

広報発行特別委員

【広報発行特別委員会】

委員長 市岡 智恵
副委員長 坂田 朋美
委員 高岡 重盛
中村 重道
小善 満子
黒木 正照

発行責任者

黒木 正照